



DCTMダイチャレ東北ミーティング2017 規則書

DCTM実行委員会・コアスタッフ

実行委員長(計時担当)	兵藤 忠彦(713R's GARAGE)
コース委員長	阿部 豊和
コース委員	大橋 史佳
音響	沼田 晋・立川 雅一
撮影担当	佐藤 圭
実況担当DJ	ワッキー貝山

1. 開催形式

- 1.1. ジムカーナ風ミニサーキットタイムアタック(第1～3戦)
- 1.2. タイム計測つき練習会(新コース練習会)
- 1.3. ミニサーキット走行会(DCTMカフェ)

2. ドライバーの参加資格

- 2.1. 参加する車両を運転可能な技術(運転免許証の可否は問わない)
- 2.2. 18歳未満の参加者は、保護者を帯同し、コース外の運転は認めない
 - 2.2.1. 申し込みの際に保護者同意必要
 - 2.2.2. 当日受付時には保護者も確認します
 - 2.2.3. スタート前とゴール後に設定した乗り換えポイントの間のみ運転可
- 2.3. 飲酒や薬物使用による運転への支障が無いこと
- 2.4. スタートからゴールまでは規則に定められた安全装備を着用
- 2.5. 公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」への加入を推奨

3. 参加申込書に記載された個人情報の利用について

3.1. 「個人情報」の定義

- 3.1.1. 参加者の本名、住所、電話番号、生年月日、年齢、血液型、性別、メールアドレス

- 3.1.2. 保護者の本名、住所、電話番号
- 3.1.3. 緊急連絡先の本名、住所、電話番号
- 3.2. 個人情報利用目的
 - 3.2.1. 「スポーツ安全保険」加入手続き
 - 3.2.2. 救急措置など、医療関係に必要な情報提供
 - 3.2.3. 参加者が自力連絡できない場合の、緊急連絡先への連絡
 - 3.2.4. 主催者からの連絡
 - 3.2.5. 次回以降のイベントの案内
 - 3.2.6. 上記以外にはこれを用いない
- 4. 参加受付期間
 - 4.1. DCTM本戦
 - 4.1.1. 開催日の1ヶ月前から5日前まで。
 - 4.2. 新コース練習会 / DCTMカフェ
 - 4.2.1. 開催日の1ヶ月前から5日前まで。
 - 4.2.2. 当日申し込みは朝の受付時間のみ
- 5. 申込方法
 - 5.1. 受付期間内に設置されるWEBフォーム
 - 5.2. 郵送(現金書留)
 - 5.3. FAX(支払いは銀行振込または郵便振替)
 - 5.4. E-MAILで必要事項を送信(支払いは銀行振込または郵便振替)
- 6. ダブルエントリー
 - 6.1. 1台で2人までエントリー可能
 - 6.2. 申込は1人1通として、ダブルエントリーは各自提出
- 7. 参加料
 - 7.1. DCTM本戦
 - 7.1.1. 12,000円(基本料金・割引は開催概要)
 - 7.1.2. 女性は「DCTMシンデレラプロジェクト」により無料
 - 7.2. DCTM本戦・運営費用チャリティーフリー走行
 - 7.2.1. 100円以上
 - 7.2.2. 大規模災害発生時は日本赤十字を通じた募金とします
 - 7.3. 新コース練習会 / DCTMカフェ
 - 7.3.1. 5,000円(事前申込)
 - 7.3.2. 6,000円(当日受付)

8. 参加料について

- 8.1. 受理後は原則として返金しない
- 8.2. 天災で会場使用不可など、主催者都合により開催中止の場合は返金する
- 8.3. 当日受付の可能なイベントを除き、当日支払いは認めない
(集配も行っている郵便局では「ゆうゆう窓口」という夜間窓口があるので、「支払いに行く暇が無いので当日で良いか」はお断りしています)
- 8.4. 特に申し出無く受付期間内の支払いまたは決済が無かった場合は、申込キャンセルとみなしてエントリーを取り消す

9. 申込先

〒982-0825

宮城県仙台市太白区西の平1丁目7-7-102

713R's GARAGE 兵藤 忠彦

電話:050-5814-5137

FAX:050-3156-7552

E-MAIL:info@dctm.info

10. 当日の参加確認

10.1. DCTM本戦

当日朝の受付時間開始後に、コントロールタワー前またはタワー内の受付で本名かエントリー名を申告、ゼッケンその他を受け取る

10.2. 新コース練習会 / DCTM練習会

10.2.1. 事前申込

DCTM本戦と同じ

10.2.2. 当日参加

申込書に必要事項を記入の上で、参加費用を渡す

10.3. 本戦フリー走行参加者

スタート前に募金額をスタッフに渡す

11. クラス分け

※ダイハツ車に限らずメーカー不問

11.1. LN

NAおよびEVの軽自動車(ハイブリッド車含む)

11.2. LT

ターボおよびスーパーチャージャーの軽自動車(同上)

11.3. おーとま!

AT車、セミAT車、EVなどクラッチペダルが無い軽自動車・四輪自動車全て

- 11.4. **GA1**
NA: 軽自動車以外で車検証記載の総排気量1.60L未満の車
ターボおよびスーパーチャージャー: 同1.00L未満の車
- 11.5. **GA2**
NA: 軽自動車以外で車検証記載の総排気量1.60L以上の車
ターボおよびスーパーチャージャー: 同1.00L以上の車
- 11.6. **レディース**
女性ドライバー
- 11.7. **マニアック**
軽自動車: 車検証記載の総排気量0.55L未満の軽自動車
四輪自動車: 昭和63年(1988年)まで発売またはモデルチェンジされた車
ミニカー: ミニカー登録車全て
二輪車: 動力問わず全て
三輪車: 動力およびトライク登録車を含む全て
?車: 車輪がついていて5分以内にゴールできれば全て
- 11.8. **はええっちゃ!**
自分は該当クラスの中で抜きん出て速いと思う人(自己申告)

- 12. **車両安全規則**
 - 12.1. 改造やナンバーの有無は、コース走行時の安全に支障が無いと判断されれば、自己責任で全て自由
 - 12.2. コース走行時の安全に支障がある例
 - 12.2.1. 夜間にライトを装着/点灯していない
 - 12.2.2. 雨天時にワイパーを装着していない
 - 12.2.3. 車体の一部が常に路面に接触している
 - 12.2.4. 視界が確保されていない(夜間のスモークガラス含む)
 - 12.2.5. 運転手または同乗者の、車体に固定された座席が無い
 - 12.3. 走行時は、同乗者も含め乗車している側のドアと窓を閉めること
 - 12.4. 同乗者が運転手同様の安全装備を装着すれば、乗車定員までの同乗走行可能
 - 12.5. 故障で窓が閉まらなくなった車両は、窓をテーピングや網で代用し、走行中にドライバーの体の一部が外に出ない対策を取ったと認められれば出走可能
 - 12.6. 車両に仮装や電飾、空力パーツ追加を行う場合は、走行中に脱落しないこと
 - 12.7. 安全性に問題があると主催者が判断した車両は、イベント中でも主催者より改善を指示される事があり、従えない場合は失格となる

- 13. **オープンカー特別安全規則**
 - 13.1. 脱着式ハードトップがある車は、装着して走る
 - 13.2. 開閉式ハードトップの車は、閉めて走る

- 13.3. ハードトップでもオープン状態で走る場合は、ロールバーなど頭部保護材を必須とする
 - 13.4. ソフトトップ車は開閉に関わらず、頭部保護材を必須とする
 - 13.5. 頭部保護材はその役目を果たせば何でも可能だが、ファッションバーなど形状のみで頭部保護機能を持たないものは認めない
 - 13.6. 頭部保護材で防護されていない場合、同乗走行は認められない
14. 特殊車両安全規則
- 14.1. フォーミュラ(ジムカーナD車両やFJなど)はドライバーの安全装備のみで出走できるが、ドライバー背面の転倒時保護装備を外してはいけない
 - 14.2. カートやロールバーで保護されていないバギーは2輪と同じ扱いとし、プロテクターなどカート用のドライバー安全装備を必須とする
15. ドライバー安全規則
- 15.1. 全てのドライバーおよび同乗者は、以下を着用しなければ出走を認めない。
 - 15.1.1. ヘルメット(以下に限る・アゴひも装着必須・レンタルあり)
 - 15.1.1.1. ジェット
 - 15.1.1.2. フルフェイス
 - 15.1.1.3. システム
 - 15.1.1.4. オフロード
 - 15.1.2. 指が出ないドライビンググローブ(軍手や手袋不可・レンタルあり)
 - 15.1.3. 運転に支障の無い長袖長ズボン、またはそれに準じた服装
 - 15.1.4. 運転に支障の無い靴(サンダルや足袋、厚底靴、長靴やブーツ不可)
 - 15.2. 動力付き二輪車やドライバーが完全に露出しているカート、バギーなどについては、防護用プロテクターやモータースポーツ用ライダースーツなど安全装備を必須とする。
 - 15.3. 自転車など無動力車は体を保護するプロテクターや作業用ツナギの装着を推奨する。
 - 15.4. アクセサリーや仮装は、運転や緊急時の脱出に支障が無いと認められる範囲で何でも可
16. 走行規則
- 16.1. パイロンタッチ
スラローム区間のみ2本以上連続タッチで1本あたり5秒、最低10秒プラス
 - 16.2. ミスコース
コースを設定通りに走らなかった場合やパイロンを左右逆に通過した場合、タイムは残らない

- 16.3. リタイヤ
何らかの事情で走行不能となった場合は、スタッフにハザードや手を振り、リタイヤの意思を伝える
- 16.4. リタイヤ後再出走
機械的なトラブルやクラッシュによるリタイヤは、修理後に走行可能と認められれば再出走が認められる(ドライバーの走行継続意思が無くなったなど、機械的な理由が無いリタイヤは再出走が認められない)
- 16.5. 再出走
前走車がリタイヤしたなど、スタッフが赤旗などを振って走行を制止された場合は、無条件で再出走が認められる
- 16.6. 失格
 - 16.6.1. 指定されたコース通りに走る意思が認められない場合はリタイヤ扱いで、以後の出走も禁止する
 - 16.6.2. スタートから5分経過後もゴールの見込みが無いと認められた場合は、失格となる場合がある
- 16.7. 旗の種類
 - 16.7.1. 日章旗: スタートシグナルが使えない場合のスタート合図
 - 16.7.2. 黄色: パイロンタッチ
 - 16.7.3. 緑: パイロンタッチや安全上の問題無し
 - 16.7.4. 赤: ただちに走行を停止せよ
 - 16.7.5. 黒: ミスコース
 - 16.7.6. チェッカー: ゴール後の指示誘導
- 16.8. 車両および運転手の変更について
 - 16.8.1. 車両の変更は、当日朝の受付時まで、なるべく早く申告する
 - 16.8.2. 別クラスへの変更も認められる(レディースクラスは除く)
 - 16.8.3. ダブルエントリーからの変更やクラス変更による参加料の差額は請求または返還される
 - 16.8.4. 車両トラブル発生時に限り、同クラスであればイベント中に車両の変更を申告する事ができる
 - 16.8.5. ドライバーの変更を行う場合は、当日朝の受付時に、変更後のドライバーの申込書を持参し申告する事で可能
 - 16.8.6. 当日朝の受付後は、ドライバーの変更は認められない
- 16.9. 走行前検査(車検)
 - 16.9.1. パドックでの車両および運転者の検査は原則行われませんが、スタッフが異常または危険を見つけた際は、確認の対象となる。
 - 16.9.2. 走行前にコース入口やスタート地点で安全上の問題が無いか確認され、必要があればパドックに戻って修正を指示される場合がある
- 16.10. 抗議

- 16.10.1. 走行結果(タイム)や他の参加者への抗議は、実行委員長へ申し出る
- 16.10.2. 当事者間の直接の紛争に関しては、主催者はこれを関知しない
- 16.11. 警告
 - イベント開催中、コース内外に関わらず危険行為や安全性の問題が発見された場合は、スタッフによる警告がなされる
- 16.12. 罰則
 - 16.12.1. 運営に悪影響を及ぼす重大な違反
 - 16.12.1.1. 即時退場
 - 16.12.1.2. 以後の参加お断り
 - 16.12.2. 安全性の問題を改善しなかったり、コース外を含む会場内で意図の有無に関わらず危険行為をした場合
 - 16.12.2.1. 嚴重注意とともに、タイムに5秒加算される
 - 16.12.2.2. 繰り返した場合は即時失格、フリー走行も出走不可
 - 16.12.2.3. 悪質な場合は、以後の参加をお断りする場合もある
- 16.13. 罰則の適用
 - 16.13.1. 罰則の判断は最終的に実行委員長か、その代行者が行う
 - 16.13.2. 実行委員長またはスタッフの報告が判断基準となるが、参加者やギャラリーから抗議を受けて審査する場合、提出された証拠やスタッフの聞き取りから判断する
 - 16.13.3. 罰則は参加者以外にも適用される場合がある
 - 16.13.4. 罰則適用後の、当事者からの抗議は受け付けない
- 16.14. 危険行為
 - 16.14.1. パドック内で徐行せず、速度を上げて走行する
 - 16.14.2. エンジンをかけたままのジャッキアップ(特にタイヤの回転)
 - 16.14.3. ドライバーが必要な安全装備を装着せずに走行しようとする
 - 16.14.4. 設定されたコースに従わない走行(逆走も含む)
 - 16.14.5. パイロンを「故意に」跳ね飛ばす
 - 16.14.6. 慣熟走行時に、故意に前走者との車間を開け、スピードを上げる
 - 16.14.7. 車両安全規則を満たさない車両で走ろうとする
 - 16.14.8. コースに物を投げ入れる
 - 16.14.9. ガソリン携行缶など、危険物の近くで火気を用いる
 - 16.14.10. パドック内の車両通行スペース上に物を放置する
 - 16.14.11. スタート時やゴール後に、スタッフの指示や誘導に従わない
 - 16.14.12. クラッシュによる破損や車両トラブルで走行継続が困難なのに、無理やり走行を継続する事。
 - 16.14.13. 日没後のライトを消灯してのパドック内の移動、及びコース内走行。
 - 16.14.14. 会場内で、幼児を一人で放置する

16.14.15. その他、スタッフが危険と判断したもの全て

17. 損害の補填

- 17.1. 参加者が参加車両とその付属品を破損、紛失、盗難等の場合、ならびに他の参加者や来場者の器物や車を破損した場合は、理由の如何を問わず各自が自分で責任を負う
- 17.2. 参加者や付き添いの方は、主催者が一切の損害補償の責任を免除されている事を了承し、参加者および関係者の死亡、負傷、車両損害等に対しては、主催者が一切の損害補償責任を負わないものとする

18. イベントの成立

- 18.1. DCTM本戦
第1ヒートが全車終了した時点で成立とする
- 18.2. 新コース練習会 / DCTMカフェ
走行開始とともに成立とする

19. イベントの延期、中止、短縮

- 19.1. 天災など不可抗力による特別な事情がある時は、主催者によってそのイベントの延期、中止またはコースや走行回数の変更、フリー走行の中止を決定できる
- 19.2. 延期の場合は、参加料は延期後の開催日まで主催者が保管するが、参加者が延期されたイベントへ参加しない場合、原則として参加費は返還しないものとする。

20. 規則書の解釈

この規則書の解釈について疑問がある場合は、主催者の回答を最終的な解釈とし、主催者は速やかに公表する。